



参考資料

## 令和元年度中小企業支援計画への提言等

平成30年度中に聴取した提言等（全体版）

令和元年6月12日（水）  
令和元年度 第1回中小企業振興会議



## 提言一覧（条例の基本方針別）

(基本方針 1) 経営革新の促進		ページ
1	海外ビジネス展開及び物流・商流に関連する人材育成並びに輸出作業の効率化につながる総合出張窓口の設置について (一社) 沖縄県経営者協会	1
2	八重山地域（石垣市・竹富町・与那国町）のネットワーク強化における支援策について……………八重山地域部会	2
3	特産品コンテスト受賞後の販売支援……………北部地域部会	3
4	県産品の県外への販路開拓支援について……………中部地域部会	4
5	中小企業経営革新強化支援事業補助金の充実について……………沖縄県商工会議所連合会	5
6	経営革新計画の承認事業者に対する新たな支援策の追加等について……………中部地域部会	5
7	離島事業所向けの最新技術習得支援について……………宮古地域部会	6
8	中小企業等のIT活用支援について……………沖縄県中小企業家同友会	6
9	生産性向上の取組支援に特化した相談窓口の設置について……………那覇・浦添地域部会	7
10	沖縄県版「小規模事業者持続化補助金」の創設について……………沖縄県商工会議所連合会	8
11	平成31年度小規模事業者持続化補助金に係る自治体連携型持続化補助金の対応について……………沖縄県商工会連合会	9
12	再チャレンジ・フォローアップ補助金の創設について……………北部地域部会	9
13	沖縄県版ものづくり・商業・サービス業経営力向上補助金の創設について……………南部地域部会	10

  

(基本方針 2) 創業の促進		ページ
----------------	--	-----

  

(基本方針 3) 経営基盤の強化		ページ
○経営資源確保のための諸施策に関すること		
14	専門家派遣事業の利便性向上について……………南部地域部会	11
15	中小企業者が行う近代化・合理化設備の取得に対する補助……………八重山地域部会	11
○人材の育成や人材の確保に関すること		
16	中小企業等の社内体制整備から人材確保・定着支援を総合的に支援する事業の創設について……………沖縄県中小企業家同友会	12
17	人材確保難解消のために外国人雇用について……………中部地域部会	14

## 提言一覧（条例の基本方針別）

18 観光客増による全業種に及ぶ人手不足への対応に関する情報提供について	宮古地域部会	15
19 短期的な人材確保に係る助成	八重山地域部会	16
20 人手不足対策を目的とした協業化促進事業の実施について	宮古地域部会	17
21 中小企業者・小規模事業者の生産性向上に向けた人材派遣に関する支援策について	八重山地域部会	17

### （基本方針4）資金調達の円滑化

22 事業承継支援資金制度の創設について	南部地域部会	18
23 継続的な県融資制度の見直し、拡充について	沖縄県信用保証協会	18
24 県制度融資短期運転資金の融資対象枠（つなぎ資金）の創設について	沖縄県商工会連合会	19
25 県融資制度の取扱の拡充及び負担軽減について	南部地域部会	19

### （基本方針5）環境変化への適応の円滑化

ページ

ページ

### （その他）

#### ○小規模事業者の振興

26 「沖縄県小規模企業振興条例」の制定	北部地域部会	20
27 伴走型支援体制の確立のための北部地区商工会への事務局長の設置について	北部地域部会	21

ページ

ページ

#### ○産業振興にすること

28 国際物流拠点産業集積地域における県の取り組みについて	(公社) 沖縄県工業連合会	22
29 横断的産業振興体制の構築について	(公社) 沖縄県情報産業協会	23
30 『島酒フェスタ』運営等、泡盛販促活動に係る支援	(公財) 沖縄県産業振興公社	24

ページ

ページ

## 提言一覧（条例の基本方針別）

### （その他）

#### ○中小企業関連施策に関すること

		ページ
31	中小企業等の振興に向けた経営実態調査について	沖縄県中小企業家同友会
32	中小企業者・小規模事業者の生産性向上に向けた輸送費に係る一部助成等支援策について	八重山地域部会
33	中小企業者・小規模事業者の生産性向上に向けたインバウンド支援策について	八重山地域部会

#### ○企業活動への側面支援

		ページ
34	外国人及び観光客受入態勢の拡充強化	八重山地域部会
35	建設業許可に係る個人事業者の事業承継の緩和について	沖縄県商工会連合会
36	従業員の長期雇用の維持と通勤環境改善の為の福利厚生施設（社宅）整備への支援メニューの整備	北部地域部会

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
1	海外ビジネスの展開並びに物流・商流に関する人材育成並びに輸出作業の効率化につながる総合出張窓口の設置について	<p>※（一社）沖縄県経営者協会 県内企業の海外展開の意欲を高め、本県全体の海外ビジネス挑戦の機運を盛り上げることで、県内企業の商品・サービスの開発・向上、ひいては県内経済・産業の発展・活性化につながります。</p> <p>これまで本県の認知向上、ブランド構築、海外との交流等の企業のビジネス機会の創出について諸施策が行われておりますが、今後も更なる積極的ご支援ご協力についてお願いいたします。</p> <p>輸出作業の際に必要な書類の申請や受取等の手続きが可能な窓口を貨物ターミナル付近に設置することで、企業の作業負担の軽減や効率性に繋がります。 そのような総合出張窓口の可能性についてご検討お願いします。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> 当協会の会報誌や例会等の活動を通して海外ビジネスに関する情報を積極的に発信していきます。</p>	<p>(アジア経済戦略課)</p> <p><b>【海外ビジネスの展開に係る物流・商流に関する人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御提言については、現在、次の事業により商社や輸出業務に携わる人材の育成に取り組んでいます。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①物流高度化推進事業(平成27年度～平成29年度) (平成30年度～) ※県内企業が抱える物流の諸課題に対応するため、物流アドバイザリーを配置（個別企業等への物流改善相談）</li> <li>②沖縄国際物流ハブ活用推進事業（平成22年度～） ※輸出業務人材育成等への補助（貿易実務に関するセミナーや検定料等）</li> <li>③全国特產品流通拠点化推進事業（平成25年度～） ※全国特產品輸出商社育成事業（商社機能強化、全国貨物集約等のため、国外バイヤーと県内商社が一緒になって、県外企業との商談等、販路拡大を行う際の旅費を補助する）</li> <li>④県产品拡大展開総合支援事業（平成24年度～） ※専門アドバイザーによる商品開発支援、定番化セミナー開催</li> <li>⑤アジア・ビジネス・ネットワーク事業（平成28年度～） ※専門コーディネーターによる海外企業・団体とのビジネス連携支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【輸出手手続きに係る総合出張窓口の可能性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原産地証明等の輸出の際に必要な書類の申請や受取等の手続きに係る窓口を那覇空港貨物ターミナル内に試験的に設置し、課題等の検証をすることとしております。</li> </ul> <p>那覇空港国際物流拠点化推進事業（平成21年度～）</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆物流高度化推進事業</p> <p>◆沖縄国際物流ハブ活用推進事業</p> <p>◆全国特產品流通拠点化推進事業</p> <p>◆県产品拡大展開総合支援事業</p> <p>◆那覇空港国際物流拠点化推進事業</p>

(基本方針 1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖縄県回答	
2	八重山地域（石垣市・竹富町・与那国町）のネットワーク強化における支援策について	<p>※八重山地域部会 竹富町において小規模事業者への流通（運搬費や交通費）に関する費用負担や小規模事業所の高齢化による人手不足や人件費の高騰や生産性向上にも影響を及ぼしており、経営不振や事業継続に危機感がある。 そこで、小規模事業者の生産性向上を高めるための物流システムのハブ化や八重山地域のネットワーク化を通じた付加価値の創出と技術力や現場力を活かせる支援策の検討をお願いしたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>○補足 「付加価値の創出と技術力や現場力を活かせる支援策」について、具体的には、特産品や農産物等の販路拡大を図りたいが、離島地域では輸送費が高いことが大きな課題となっているため、その支援施策の検討をお願いしたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 今後の八重山地域のネットワーク強化を図っていきたい。</p>	<p>(アジア経済戦略課) 【小規模事業者の生産性向上を高めるための物流システムのハブ化】 ○ 県内企業が抱える物流の諸課題に対応するため、物流アドバイザリーによるハンズオン支援を実施しております。 また、県外共同物流センターの活用等を図るため、本島から本土への貨物輸送や、輸送後の保管、配送などを共同で行う取組を実施しています。</p> <p>○ 八重山地域においても、物流の課題解決に対応するため、物流アドバイザリーによる支援の周知と活用促進を図るとともに、県外共同物流センターの活用につなげるよう努めてまいります。</p> <p>物流高度化推進事業（平成27年度～平成29年度） (平成30年度～)</p> <p>(中小企業支援課) ○ 県では、（公財）沖縄県産業振興公社に設置している「沖縄県中小企業支援センター」において、離島地域等の創業者や中小企業、小規模企業を対象とし、地域のニーズの高いテーマを取り上げ、テーマに即した講師を派遣してセミナーや個別相談を行う「離島地域等中小企業支援事業」を実施しております。</p> <p>○ 平成30年度までは「Eコマース人材育成・商圏拡大支援事業」として、Eコマースを活用し商圏を拡大する県内企業の育成・支援を行い、域外への新たな販路拡大を支援してまいりましたが、平成31年度からは、「沖縄型ECスキル普及・連携支援事業」 普及・連携支援事業として一括交付金を活用し、より充実した事業の実施を計画しております。 後継事業では、支援対象者数の増、補助金の増額、レベル別やエリア別の研修などを計画しており、従来、予算等の都合上、那覇近郊のみの開催となっていた研修も、宮古・八重山地域でも一貫したカリキュラムが受けられるよう検討しております。</p>	左記回答のとおりとする ◆物流高度化推進事業（再掲）  左記回答のとおりとする ◆沖縄型ECスキル普及・連携支援事業

(基本方針 1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
3	特產品コンテスト受賞後の販売支援	<p><b>※北部地域部会</b> 特產品コンテストの最優秀賞で県知事賞等があるが、県知事賞としての箔がつき、販路開拓や売上に繋がっている。しかし、販路開拓支援やフォローとしては弱い部分も感じる。</p> <p>例えば、県外わしたショップ等に県知事賞コーナーを設置し、3か月～半年間の販売支援（販売委託手数料の助成等）を行ってほしい。そうすることで、企業の商品開発が行われ、より良い賞品が生まれる可能性があると思われる。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> 現状においては自社での販路開拓や商工会等を通じてのマッチングを行ってもらったりしている。</p>	<p><b>(ものづくり振興課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、県産品の品質の向上と販路開拓を促進するため、厳正な審査を経て選定された製品を優良県産品として推奨しており、県庁ロビー やわしたショップ等で展示をおこなうとともに、県のホームページ上でも情報発信しております。</li> <li>○ 優良県産品推奨制度においても、特に県外における販路開拓支援は十分ではなく、取り組みの強化が必要であると認識しております。</li> </ul> <p><b>(アジア経済戦略課)</b></p> <p><b>【コンテスト受賞後の販路開拓支援、フォロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、企業の商品開発への支援として、外部専門家によるハンズオン支援やマーケティングに関するセミナーを行っています。</li> <li>○ また、県産品の販路拡大への取組を支援するため、国内で行われる見本市・展示商談会等への出展やテスト販売・販売促進への補助を実施しております。</li> <li>○ これに加え、御提言の受賞商品等については、県が実施している「アンテナショップ等活用プロモーション事業」において、わしたショップ等の県外アンテナショップでの販路開拓支援を検討してまいります。 <b>県産品拡大展開総合支援事業（平成24年度～）</b></li> </ul> <p><b>(中小企業支援課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、小規模事業経営支援事業において、ありんくりん市等の開催や、県外トレードショー等への出展支援を通して、販路開拓支援を行っています。</li> <li>○ その他の支援につきましては、引き続き国や関係機関等の動向を踏まえながら、どのような支援方法があるか中小企業・小規模企業者や、関係団体等と意見交換を行っていきたいと考えております。</li> </ul>	<p>検討中または調整中 ◆製造業振興対策事業</p> <p>左記回答のとおりとする ◆県産品拡大展開総合支援事業（再掲）</p> <p>左記回答のとおりとする</p>

(基本方針 1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
4	県産品の県外への販路開拓支援について	<p>※中部地域部会 県産品の販路開拓事業等において、実際に事業を活用するに際して、事業内容の条件に合致しないことや申請・報告に係る資料作成等に多く労力を要することが多い。</p> <p>支援事業の利用条件に柔軟性を持たせる工夫や手続の簡素化、実際の活用事例等を活用希望者に対して理解しやすく示すなど、小規模事業者が利用しやすくしていただきたい。 (平成30年度中部地域部会)</p>	<p>(アジア経済戦略課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、県内事業者等が実施する           <ul style="list-style-type: none"> <li>①県外でのテスト販売</li> <li>②県外流通事業者の招聘</li> <li>③見本市・展示商談会等への出展</li> <li>④県外で開催される物産展等における情報発信</li> <li>⑤試作品作成・市場調査等</li> </ul> </li> </ul> <p>に要する経費の一部に対し補助を行い、県産品の県外販路拡大に取り組んでおります。</p> <p><b>【支援事業の利用条件に柔軟性を持たせる工夫や手続の簡素化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助要件や申請手続等については、委託先である公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下「公社」という。）を通じて、事業者からの意見を反映し、使い勝手の良い事業となるよう、毎年度、見直しを行っております。</li> <li>○ 今年度も引き続き、公社の相談窓口にて、資料作成等に関する助言を行うとともに、補助事業申請者の意見をお聞きし、負担軽減に努めてまいります。</li> <li>○ 一方で、補助金は公費であることから、その用途や結果等を明らかにする必要があるため、申請や報告時には必要な範囲で資料の作成、提出を依頼しているところですので御協力方よろしくお願いします。</li> </ul> <p><b>【活用事例等に関する活用希望者への説明等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ また、御提言の活用事例等の説明につきましては、より一層の活用を図るため、丁寧な例示手法などに取り組んで参ります。</li> </ul> <p>県産品拡大展開総合支援事業（平成24年度～）</p>	<p>左記回答のとおりとする</p> <p>◆県産品拡大展開総合支援事業（再掲）</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
5	中小企業 経営革新強化支援事業 補助金の充実	<p>※沖縄県商工会議所連合会 現在、経営革新承認企業に対する補助金として20万あるが、申請して否認された事業所からご意見の声がありました。これから経営革新事業を進めて会社の経営を良くしていくとする意欲のある事業所の為に当該補助金の更なる充実を求めます。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 上記補助金が否認された場合は企業負担にて経営革新事業を進めております。または、設備融資の際に調整している金融機関からの借入に運転資金も含めて進めていく場合もあります。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、中小企業の新しい取組みを「経営革新計画」として承認し、支援する「中小企業経営革新強化支援事業」を実施しており、平成30年度は29件の経営革新計画が承認されるなど、開始年度からの累計で468件の支援を行っております。</li> <li>○ 経営革新計画承認後は、中小企業経営革新強化支援事業費補助金以外にも、政府系金融機関による低利融資や販路開拓への支援など、各種支援措置を利用できることとなっております。</li> <li>○ 県としましては、平成31年度は、国が新規に推進する国庫補助事業の活用を計画しており、補助金の増額及び補助事業者数を増やすことができるよう取り組んでいることとなります。</li> </ul>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆中小企業経営革新強化支援事業</p>
6	経営革新 計画の承認 事業者に対 する新たな 支援策の追 加等につい て	<p>※中部地域部会 県による経営革新計画の承認は、中小・小規模事業者にとって新たな取組みに対する計画策定と支援策ができるもので、企業の生産性を高める事業として有効である。 しかしながら、承認後の支援メニューについては、承認企業であることが支援メニューの活用に繋がるかどうかは、それぞれの支援メニュー毎の判断となっており、経営革新計画承認のメリットを十分に享受できていない企業が多いと思われる。 このことについて、県の関係各部署での調整を図り、経営革新計画承認企業へのフォローを十分に図ることができるようにしていただきたい。 また、(公財)沖縄県産業振興公社の事業においても人員不足から経営革新計画承認企業への十分なフォローバック体制をとることができていないのではないかと思われることから、これについても人員を充実させる等に取り組んでいただきたい。 (平成30年度中部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県としましても、経営革新計画承認事業者について、関係各部・各課へのより一層の情報提供・連携を図り、中小・小規模事業者の各種支援メニューの活用推進に向けて取り組んでまいります。</li> <li>○ 県としましては、平成31年度は国が新規に推進する国庫補助事業の活用を計画しており、経営革新計画の支援業務を行う(公財)沖縄県産業振興公社の支援体制の拡充に向けて取り組んでいるところであります。</li> </ul>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆中小企業経営革新強化支援事業(再掲)</p>

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
7	離島事業所向けの最新技術習得支援について	<p>※宮古地域部会 離島圏では、労働力不足や生産性向上に向けた、IT、IoT、ロボット、ドローン等の最新技術導入の場合にも、技術習得に島外研修が必要となるケースが発生し、導入までに技術習得期間の研修旅費等がかなりの負担と考えられます。 については、新機器導入等、最新技術習得時の旅費等への支援策をお願いしたい。 (平成30年度宮古地域部会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、非正規従業員の正規雇用化を図る県内企業に対して、県内（離島→本島）又は県外の研修地で、正規・非正規を問わず、従業員研修を行う場合に、「宿泊費、交通費の一部助成」を行う「正規雇用化企業応援事業」を実施しております。</li> <li>○ 具体的には、対象経費の4分の3を助成し、研修期間は、「5日以上」を対象とし、研修期間に応じて一人当たりの助成限度額を設けて実施しております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする  ◆正規雇用化企業応援事業
8	中小企業等のIT活用支援について	<p>※沖縄県中小企業家同友会 AI、IoTなどの先端ITが比較的安価に利用できるようになりつつある現在、未だにパソコン財務会計やインターネットも満足に整備されていない企業もあります。企業の生産性向上に直結するIT活用の手段は多岐にわたるため、企業の実情に合わせたIT化の促進が求められています。 また、国においては働き方改革を協力に推進するため、ITの活用による経営力強化に関する取り組みを積極的に進めています。これらを推進していくためには、県や各市町村、中小企業家が主体的に関わっていかなければなりません。これらを踏まえ、以下のとおり要望・提言します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業等のIT活用の推進に向けて、以下のことを沖縄総合事務局やIT関係団体と協議のうえ実施すること。           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小・小規模事業者のIT経営成熟度診断の実施。</li> <li>2. 経営者へ網羅的、恒常的にIT経営全般の研修の実施。</li> <li>3. 支援機関担当者をITゼネラリストへ育成。</li> </ol> </li> </ul> <p>(第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御提言のありましたIT経営成熟度診断につきましては、成熟度を判断できる診断指標が多数存在する状況であり、有効な判断指標や調査方法等の情報収集に努める必要があると考えております。</li> <li>○ また、経営者へのIT経営全般の研修等につきましては、対象となる事業者の技術習得の程度や所有する機器等の程度により、必要とされる支援が異なると考えております。</li> <li>○ 県では、商工会等の経営指導員と連携し、小規模事業者の自計化に向けた指導に対する支援（小規模事業経営支援事業）や、日々の会計データを活用し、経営計画の策定やP D C Aを活用した経営管理を事業者に定着させる支援において、自社の数値を把握し、分析するための自計化等のIT化への普及促進を図るとともに、高度な事案に対しても、専門家派遣やスーパーバイザーの活用により対応しているところです。</li> <li>○ また、IT化に活用できる制度としましては、新たな生産方式の導入などの取組みを経営革新計画として承認し支援する経営革新制度等においてハンズオン支援や必要経費の一部補助等を実施しているところです。</li> <li>○ 県としましては、IT化も生産性向上の一つの要素として、引き続き上記の取組みを行うほか、国の実施事業の状況も踏まえ、中小企業者、小規模企業者が抱える様々な課題の解決に資するよう取組んで参ります。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提言内容	措置状況	H31年度対応状況
		内容	沖縄県回答	
9	「生産性向上の取組支援に特化した相談窓口（各分野の専門アドバイザー、中小企業診断士や社労士、ITベンダー等）の設置について」	<p>※那覇・浦添地域部会 生産性向上へ向けた取組では、自社の徹底した現状分析と課題の「見える化」が必要だが、経営基盤が脆弱かつ資源の乏しい県内中小企業・小規模事業者が単独でこれらの取組を実行することは多くの困難がある。</p> <p>ついては、中小企業・小規模事業者に対して調査・分析を行い、総合的な見地から適切な取組を提案し、生産性向上の取組支援に特化した相談窓口（各分野の専門アドバイザー、中小企業診断士や社労士、ITベンダー等）の設置するか、もしくは、中小企業支援センターやよろず支援拠点など既存相談窓口の拡充・強化をしていただきたい。</p> <p>また、相談窓口だけでなく、生産性向上への取組の必要性や各支援策を普及促進する巡回相談員も兼ねたプッシュ型の窓口としてほしい。 そして、上記相談後は、生産性向上達成のための具体的支援策として、以下の支援策の創設並びに既存支援策の拡充・強化（相談・普及員の増員等）を提言する。</p> <p>①キャッシュレス化の促進支援 ②IT活用支援（IT導入補助金制度等の活用普及や採択率向上を支援） ③求人広告費負担に対する補助制度の創設 ④求人・求職情報を網羅してマッチングを行う機関の創設 ⑤Iターン希望者、企業に対する優遇策の創設 ⑥人材育成認証企業制度、沖縄県ワークライフバランス認証制度の取得取組支援（小規模事業者に対して認証条件を緩和し、段階的な取得を促す。） ⑦事業承継支援（後継者育成支援、事業承継計画策定支援） ⑧国、県、市町村、支援機関の連携体制強化体制の構築 ⑨小規模事業者経営改善資金及び沖縄雇用・経営基盤強化資金に対する利子補給制度の創設 (平成30年度那覇・浦添地域部会)</p> <p>○現状と課題 中小企業・小規模事業者の持続的発展を推進していくためには、業務フローの改善や人材の確保・活用・育成及びIT導入による情報技術の利活用や適正な設備投資等、生産性向上に向けた取組を進めていくことが必要である。 その中、国では生産性向上への取組に対する多くの支援策（IT導入補助金、ものづくり・商業・サービス業経営力向上補助金、先端設備導入計画認定、業務改善助成金等）を設けてるが、事業者からは生産性向上に取組みたいが、「業務に追われ、業務見直しの時間がとれない」「取組を主導できる人材・ノウハウがない」等の課題が多く聞かれる。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>○ 沖縄の中小企業・小規模事業者の経営者の意識改革を図り、働き方改革や生産性向上に積極的な取り組みを促すため、平成29年11月に「働き方改革・生産性向上推進運動」が発足し、国や県および支援機関や経済団体、仕業団体の20機関が参加しているところです。 当該運動では、各機関が有する施策の情報共有や施策連携を検討し、20機関に所属する支援人材によるきめ細やかな支援体制の構築を目指しているところです。</p> <p>○ 既存の相談窓口である（公財）沖縄県産業振興公社の「中小企業支援センター」においては、中小企業者等の経営課題を解決するための窓口相談や経営・技術・情報化に関する諸問題の解決に向けて診断・助言を行う様々な分野の専門家派遣を実施しているところです。 また、よろず支援拠点においてはIT導入や人手不足に対する相談窓口を設けているところです。</p> <p>○ 県としましては、当該運動に参加している各機関が有機的な連携を図りながら中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援に取り組むことが重要だと考えております。</p>	左記回答のとおりとする

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
10	沖縄県版「小規模事業者持続化補助金」の創設について	<p>※沖縄県商工会議所連合会 　　国の「小規模事業者持続化補助金」は、販路開拓を目的として、チラシ作成やポスティング、ホームページ作成、店舗改修など幅広い用途に活用されている。</p> <p>採択された事業者への全国アンケート調査によると、経営計画を作成することによって「自社の強み・弱みが明らかになった」など、様々な「気づき」が生まれるとともに約51%の事業者が「新たな取引先や顧客を獲得した」、また、約35%の事業者が「売上が増加した」と答えており、大きな効果がある。</p> <p>しかし、当該事業は国の予算が十分でないため、多数の小規模事業者が採択漏れとなっている。</p> <p>については、小規模事業者の販路開拓や生産性向上と持続的発展に資するため、対象事業者の範囲を拡大した沖縄県版「小規模事業者持続化補助金」の創設を要望する。</p> <p>常時使用する従業員の数を  ①卸売業・小売業・サービス業では5人以下→10人以下とする。  ②製造業その他では20人以下→30人以下とする。  (第1回中小企業振興会議)</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b>  平成29年度小規模事業者持続化補助金 受付件数 採択件数  那覇商工会議所 39件 3件  沖縄商工会議所 7件 2件  宮古島商工会議所 5件 0件  浦添商工会議所 20件 1件</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模事業者の販路開拓を目的として、チラシ作成やポスティング、ホームページ作成、店舗改修など幅広い用途に活用できる県独自の補助制度を創設する場合には、国が実施している「小規模事業者持続化補助金」や、他の類似事業との住み分けを整理する必要があります。</li> <li>○ 本県においても厳しい財政状況であることから、国が補助事業を実施している中、採択件数が少ないという理由での県版補助制度の創設は、制度目的の違いが明確でないことから、難しいものと考えます。</li> <li>○ 県独自の補助制度創設につきましては、国の動向や類似事業との住み分けも踏まえながら、引き続き意見交換を行いたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
11	平成31年度小規模事業者持続化補助金に係る自治体連携型持続化補助金の対応について	<p>※沖縄県商工会連合会 国では、平成31年度事業の概算要求に「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」として、新たに10億円の予算要求をしています。 昨年は、平成29年度補正予算において、「小規模事業者支援パッケージ事業」で120億円確保し実施されましたが、平成31年度は「自治体連携型持続化補助金」ということで、運営方法が少し変わる可能性があります。</p> <p>今まで、補助金申請は全国商工会連合会及び日本商工会議所に行っていましたが、平成31年度は、先に都道府県が審査を行い、その後採択計画を再審査して、国が補助金を採択するとの情報もあることから、各都道府県における予算措置が必要だと思われることから、沖縄県の中小・小規模事業者の採択数を減少させないためにも、予算措置をお願いしたい。 (第1回幹事会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業（自治体連携型持続化補助金）」は、地方公共団体の小規模事業者支援への取り組みを後押しするための事業となっており、沖縄県においては、当該補助事業を活用し経営革新強化支援事業の拡充を検討しております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする  ◆中小企業経営革新強化支援事業（再掲）
12	再チャレンジ・フォローアップ補助金の創設について	<p>※北部地域部会 本県における中小・小規模事業者の「創業補助金」「小規模事業者持続化補助金」の採択率は、他都道府県に比して低い状況である。両補助金ともに全国の予算規模が少ない年度にいたっては、顕著にその傾向が現われており、創業後軌道にのるまでの経営安定や既存事業所の持続的なステップアップの機会も少ない。</p> <p>そこで、やる気はあるが不採択により成長の機会を失った事業者への救済措置として、「再チャレンジ・フォローアップ補助金」を創設し、採択された事業所と同等の支援を実現することにより、将来的には経営革新計画の承認を得られるような企業に成長させるフローアップ体制を構築したい。 (平成30年度北部地域部会)</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> 不採択事業者に対して、機会損失が最小となるようフォローを実施しているが、件数が多く、全ての事業者をカバーしているとは言い難い。再チャレンジの機会を創出することにより、事業所の持続的な発展を支援したい。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県としましては、国の補助事業の不採択理由や傾向等を分析し、その内容を事業者にフィードバックすることで、事業者自身が事業計画や内容の精度を高めるよう取組むことが肝要だと考えております。 また、本県の厳しい財政状況の中、国の補助事業の不採択者に対するフォローとしての補助金創設は、公金投入の観点から予算編成の在り方として、理解が得られないものと考えております。</li> <li>○ 県独自の補助制度創設につきましては、国の動向や類似事業との住み分けも踏まえながら、引き続き意見交換を行いたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(基本方針1) 経営革新の促進

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
13	沖縄県版 ものづくり・商業・ サービス業 経営力向上 補助金の創設 について	<p>※南部地域部会 沖縄県内で、製造業に絞り小規模事業者の経営力向上及び競争力強化を支援することで、企業の成長を促進し、地域雇用ひいては地域コミュニティーの維持発展に繋げる。</p> <p>【例】制度案  ○対象要件  県内で1年以上製造業を営み、各種税金を完納している小規模事業者（個人事業者を含む）で、3年～5年で付加価値額を2%以上達成できる計画であること。  ○支援内容  小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資を支援する。  ○補助対象経費  自社が所有し県内に設置する内部設備の購入費用（機械装置費・技術導入費・運搬費等）※中古品を含む。  ○補助率、補助上限額  補助対象経費の2／3、上限額200万円  （平成30年度南部地域部会）</p>	<p>(ものづくり振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援する取り組みとして、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」があります。</li> <li>○ 本県の厳しい財政状況において、政策的経費を投入する場合、一括交付金等の国庫予算の活用が考えられますが、予算要求にあたっては、既存の補助金との差違の明確化が求められます。</li> <li>○ また、機械設備等が国庫補助対象の場合、「補助金等に係る予算の執行の適正に関する法律」等の規定により、当該設備で生産した商品の販売等により収益が得られたと認められる場合には、相当額を国庫へ返納する必要があり、交付を受けた事業者においても収益納付の義務が生じることになります。そのため、収益納付を前提とした制度設計、煩雑な手続き、事業化後の実施報告等を要することから、予算要求は、非常にハードルが高いものと考えます。</li> <li>○ 現行では、事業者に沖縄産業振興公社を通して貸与する機械類貸与制度や県単融資制度、無担保・無保証人によるマル経資金等の資金調達制度をご活用いただきたいと考えております。</li> <li>○ 沖縄県では、県内製造業者の競争力を強化するため、技術力の向上及び付加価値の高い製品開発に加え、県内企業の連携による受発注の促進を図るために、各種施策に取り組んでおり、自給率や生産性など、これらの実施により、県内経済に効果的に循環することで、県内企業の成長、地域雇用の拡大がつながるものと考えております。</li> </ul>	左記回答のと おりとする

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○経営資源確保のための諸施策に関するこ

番号	提言事項	提言内容	措置状況	H31年度対応状況
		内容	沖縄県回答	
14	専門家派遣事業の利便性向上について	<p>※南部地域部会 経営支援業務において、専門的な知識やスキルを必要とする際には、エキスパートバンク等、専門家派遣事業を活用しているが、離島地域においては、船舶が欠航となり予定変更となる場合がある。</p> <p>事業者が抱える課題に対して適時適切な対応を図る上で、現地指導を要しない範囲の専門家による指導については、スカイプ等のインターネットを利用した対面での相談体制が図れないか、検討していただきたい。 (平成30年度南部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スカイプ等のインターネットを利用した対面での相談体制の構築につきましては、御提言の趣旨をふまえ、専門家派遣事業を実施している（公財）沖縄県産業振興公社（中小企業支援センター）において、対応を予定しているところです。</li> </ul>	対応に努めていく ◆中小企業総合支援事業（中小企業支援センター）
15	中小企業者が行う近代化・合理化設備の取得に対する補助	<p>※八重山地域部会 八重山地方では、観光需要の高まりに伴い、慢性的な人手不足が続いている。人手不足から機会ロスに陥ることが懸念される為、IT導入や設備導入を行い、労働生産性を向上させ、経営の安定化を図る事が必要だと感じる。</p> <p>事業の近代化・合理化のために取得した機械・装置に対して、県独自の補助金・助成金などの制度をご検討ください。</p> <p>参考：愛知県豊橋市「中小企業振興助成金」 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 ものづくり補助金・小規模持続化補助金、IT導入補助金等の申請諸作成支援</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、中小企業の設備の近代化及び合理化を推進、並びに生産性の向上を図るため、(公財)沖縄県産業振興公社を実施機関として、機械類貸与制度を実施しています。 本制度は、原則として貸与金額8,000万円まで、貸与期間が最長1年間の据置を含む最長10年間、固定金利（最低1.7%）、不動産担保不要となっています。</li> <li>○ また、中小企業等が経営の向上を図るために新たな事業活動を行う「経営革新計画」の策定を支援しており、経営革新計画が承認されると、必要な資金について低利で融資を受けられるなど、各種支援策を活用することができます。</li> <li>○ 国においては、ものづくり補助金や、サービス等生産性向上IT導入支援事業等で、ご提言のあった生産性向上に資する機械装置やITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助しております。また、経営力強化法に基づく経営力向上設備については、固定資産税の軽減措置や各種金融支援が受けられるよう支援しております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする ◆機械類貸与制度原資貸付事業 ◆中小企業経営革新強化支援事業（再掲）

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関するこ

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
16	中小企業等の社内体制整備から人材確保・定着支援を総合的に支援する事業の創設について	<p>※沖縄県中小企業家同友会 沖縄同友会の人材確保に関するアンケート調査によると、正規従業員の「不足」が15.7%（昨年17.3%）、「やや不足」47.0%（昨年37.3%）、合わせて62.7%（昨年54.6%）と人手不足に対する実感が年々強まっています。臨時・パート等従業員についても、「不足」が11.2%（昨年15.6%）、「やや不足」が28.2%（昨年23.0%）、合わせて39.4%（昨年38.6%）となっています。また、採用活動の状況として「うまくいっている」の26.2%に対し、「うまくいっていない」が51.8%と、人材不足を痛感しながらも採用活動の難航も起こっている状況です。 沖縄同友会の共同求人委員会では、年4回の合同企業説明会を大学、短大、高専、専門学校生、高校生等を対象に30年に渡り開催してきましたが、ここ数年は説明会の来場学生数も減少傾向にあり、若年者に対して地元企業の魅力、ふるさとで働くことの魅力を啓発し、県外への労働力の過剰な流出も防がなければなりません。</p> <p>これらを踏まえ、以下のとおり要望・提言します。</p> <p>○ 中国地域中小企業人材コーディネート事業を参考に、「おきなわ中小企業魅力発見事業」や「人材育成認証企業制度」等の既存事業を有機的に連携、 発展させるなどして、県内中小企業・小規模事業者の社内体制整備から人材確保・定着を総合的に支援する事業を創設すること。 ※参考 中国地域中小企業人材コーディネート事業 <a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/jinzai/p207sub_1.htm">http://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/jinzai/p207sub_1.htm</a></p> <p>景気の緩やかな改善が続く中、少子高齢化の進展とともに中小企業等における人材不足は深刻さを増しています。当局ではそういった中小企業等の問題解決に向け、地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から地域の中小企業等の皆様が必要とする人材を発掘するとともに、意識啓発事業、魅力発信事業及び人材確保支援事業を行います。中国地域の中小企業等3,000社へ実施する人材課題・取組状況に関する意識調査に基づき、必要な人材の確保と社内体制整備を支援する下記の事業を展開します。</p>	<p>(雇用政策課)</p> <p>○ 県内企業の人材確保・定着に向けては、業界理解を促し中長期的に人材輩出を図る「未来の産業人材育成事業」によるキャリア教育の取組や、「おきなわ企業魅力発見事業」による県内企業へのインターンシップなどを実施し、幅広い職業観の育成と就業意識の向上により就職のミスマッチや早期離職の防止を図るとともに、人材育成企業認証制度など「県内企業雇用環境改善支援事業」により県内企業の働きがいのある職場づくりや従業員のスキルアップとキャリア形成への取組を支援しております。</p> <p>○ また、沖縄総合事務局においても、「地域中小企業・小規模事業者的人材確保支援事業（通称：ハイサイプロジェクト事業）」により、中小企業・小規模事業者の「魅力発信」、「人材確保（マッチング）」、「定着支援」などを実施し、国・県の雇用行政機関、経済団体、大学等関係機関で構成される「沖縄人材確保定着支援委員会」において連携を図っております。</p> <p>○ 県としましては、これらの事業の有機的かつ効果的な活用が図られるよう引き続き国等と連携して取り組んでまいります。</p> <p>(産業政策課)</p> <p>○ 県内企業への就職を希望する県内外の学生や、UIターン就職を希望する県外の就業者等の県内への就職を促進するため、県では、県内企業の人材確保を支援する新規事業の予算要求を行っているところです。</p> <p>○ 具体的には、県内及び東京・大阪に相談窓口を置き、県内企業の求人やインターンシップに関する相談、県内外の学生やU Iターン希望者の県内への就職に関する相談等に対応するとともに、県内企業及び県内外の大学や高専、専門学校等とのネットワークを構築し、相互の情報の集約・提供、マッチング等が効率的に行える仕組みを構築していきます。</p> <p>・ 県内企業人材確保支援事業</p>	<p>左記回答のとおりとする</p> <p>◆未来の産業人材育成事業</p> <p>◆おきなわ企業魅力発見事業</p> <p>◆県内企業雇用環境改善支援事業</p> <p>予算措置により対応予定</p> <p>◆県内企業人材確保支援事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	
		内容	沖縄県回答	H31年度対応状況
		<p>平成29年度に実施した主な事業</p> <p>○企業意識調査 多様な人材活用・働き方に関する企業意識調査を中国5県3,000社を対象に実施。</p> <p>○意識啓発事業 各県の人事課題を踏まえて、主に多様な働き方の事例共有、採用力・定着率向上等をテーマに、セミナー研修等を実施。</p> <p>○魅力発信事業 魅力診断やインターンシップ等を活用した会社や仕事の魅力創出、イベント・webサイト・冊子等による魅力発信を実施。</p> <p>○人材確保支援事業 若手人材の育成支援、助成や中高年が育児や介護と両立しやすい職場創り。シニア専門家による経営課題の解決等を実施。            (第1回中小企業振興会議)</p>		

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関するこ

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
17	人材確保 難解消のための外国人雇用について	<p>※中部地域部会 外国人技能実習制度での外国人雇用に際しては、宿舎や移動手段の手配等のコストが一人当たり30万程度かかることから、これらに対する助成をしていただきたい。</p> <p>また、外国人雇用に係る言語等のコミュニケーションの手段として、インバウンドでも使用できるようなスマホ等のアプリケーションを提供し、雇用に係る外国人とのコミュニケーションのほかに外国人観光客にも活用できるようにしていただきたい。 (平成30年度中部地域部会)</p>	<p>(雇用政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、人手不足の改善を図るために、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者の雇用促進に取り組んでおります。</li> <li>○ 外国人材については、業種ごとに事情が異なることから、各業界を所管する部局において、高度外国人材の活用のほか、技能実習制度や国家戦略特区の活用など、業界のニーズ等を把握し、連携しながら必要な取り組みを行っているところであります。</li> <li>○ なお、具体的な受け入れに関しては、費用負担を含め、事業者において経営戦略や採用計画の中で、日本人の雇用と比較考慮しながら、適切に判断されているものと認識しております。</li> </ul> <p>◆正規雇用化企業応援事業、◆正規雇用化サポート事業、◆正社員雇用拡大助成金事業      ◆事業主向け雇用支援事業、◆生涯現役現役スキル活用型雇用推進事業      ◆県内企業雇用環境改善支援事業（再掲）、◆おきなわ企業魅力発見事業（再掲）</p> <p>◇障害者等就職サポート事業、◇未来の産業人材育成事業（再掲）</p>	左記回答のとおりとする
		(労働政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人技能実習制度においては、一号技能実習（初来日のとき）に係る渡航費の負担については規定されておりませんが、実習終了後の帰国費用については、監理団体又は実習実施者が負担することとされております。</li> <li>○ 宿舎については、管理団体又は実習実施者が適切な施設を確保し、費用については実習生の負担となっております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする
		(観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化観光スポーツ部としては、即戦力となる外国人人材確保のための国内外における就職相談会を開催しており、出展する県内観光事業者への旅費等の支援を行っております。</li> <li>○ 外国人とのコミュニケーションについては、google翻訳やVoicetra等無料の音声翻訳アプリ等が広く公開されているところです。中部地域部会でもそれらアプリをうまく活用し、外国人従業員及び外国人観光客とのコミュニケーションを図っていただきたい。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提言内容	措置状況	H31年度対応状況
		内 容	沖縄県回答	
18	観光客増加による全業種に及ぶ人手不足への対応に関する情報提供について	<p>※宮古地域部会 クルーズ船寄港増加で前年比28万人大幅増加の観光客98万人で過去最多の乳行き観光客数を記録している。今年度はクルーズ船寄港140%の計画の他、中部-宮古、福岡-宮古などの定期就航も予定されている。 増加する観光客の島内移動手段の第一次交通機関の不足に伴い人手不足も大きな課題となっている。 飲食店も人手不足を理由に営業時間の短縮や夜のみの営業にするなど日中の飲食提供も課題になっている。 また、宮古島の観光増加の影響で宿泊施設等の建築ラッシュ工期の遅れの原因にも人手不足が大きく影響している。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>○補足（提言の趣旨） クルーズ船寄港増加や国内観光客の増加に伴い、交通機関や飲食店など全業種に及ぶ人手不足が課題となっている。  行政機関とも連携して月2回のミーティングを重ね、その都度観光客の受入に対応しているが、課題となっている人手不足の根本的な解消につなげるため、活用できる施策等があれば情報提供をお願いしたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 行政機関と月2回のミーティングを重ね、現状把握と課題の共有、対策等の協議、対応を行っている。</p>	<p>(雇用政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、事業主向けの各種助成金の周知案内や、雇用管理・就業規則の見直し等の相談（窓口・電話・巡回訪問）などを行う「事業主向け雇用支援事業」を実施しております。</li> <li>○ また、人材確保に繋がる取組として、県内5圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）において、合同就職説明・面接会、求人に関するアドバイス、職場見学、職場環境の見直しなど定着率の向上に資するセミナー等を行う「地域巡回マッチングプログラム事業」を実施する予定です。</li> <li>○ 人手不足対策については、業種ごとに事情が異なることから、各業界の取組を促進するため、所管する関係部局等が参加する「人手不足に関する連絡会議」を開催し、取組についての情報共有を図っているところあります。</li> </ul>	<p>左記回答のとおりとする        ◆事業主向け雇用支援事業（再掲）        ◇地域巡回マッチングプログラム事業</p>

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
19	短期的な人材確保に係る助成	<p>※八重山地域部会 八重山地方では、観光関連業を中心に雇用が増加し、人手不足の状況が続いている。 人材確保対策には若年層の人材取り扱いの仕組みづくりが必要であるが、小規模事業者の声は高等教育機関の設置等、中長期対策と同時に繁忙期の人手不足を解消できる短期的な対策も喫緊の課題となっている。</p> <p>離島地区への就業者に対する渡航費用の一部補助などの制度、またはその拡充をご検討いただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 インターンシップ等の受入実績はあるが、就業者に対する支援は行っていない状況。</p>	<p>(雇用政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、事業主向けの各種助成金の周知案内や、雇用管理・就業規則の見直し等の相談(窓口・電話・巡回訪問)などを行う「事業主向け雇用支援事業」を実施しております。 また、人材確保に繋がる取組として、県内5圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、合同就職説明・面接会、求人に関するアドバイス、職場見学、職場環境の見直しなど定着率の向上に資するセミナー等を行う「地域巡回マッチングプログラム事業」を実施する予定です。</li> <li>○ 人手不足対策については、業種ごとに事情が異なることから、各業界の取組を促進するため、所管する関係部局等が参加する「人手不足に関する連絡会議」を開催し、取組についての情報共有を図っているところであります。</li> </ul> <p>(文化観光スポーツ部 観光政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宿泊業等の観光関連産業においては、人材の質的な向上に加え量的な確保も重大な課題であると認識しております。 これらの課題に対応するためには、観光関連産業の経営改善と従業員の所得向上等が図られる必要があることから、年間を通じた誘客の平準化や観光消費額の増加に取り組むとともに、経営者層の意識改革セミナーや、従業員向けのスキルアップ研修への支援などを実行しております。 また、事業者等と連携し、海外において日本語を専攻している外国人学生等向けの就職相談会を実施する他、語学力など専門的な知識や技術を有する外国人の在留資格の緩和について、業界の声を聞きながら、検討を進めております。</li> <li>○ これらの取組みを着実に推進し、観光関連産業の雇用環境の改善を図っていく事が、繁忙期の人手不足の解消に資るものと考えております。</li> </ul> <p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光関連産業においては、景気や季節変動による入域観光客数の影響を受けやすく、安定的な雇用の確保には、年間を通じた入域観光客の平準化をはじめ、観光事業者の経営基盤強化、従業員に対する雇用条件の改善、人材育成や求人・求職のマッチング促進など、関係機関が連携した総合的な取り組みが必要と考えております。 このため、県では、修学旅行やリゾートウェディング等の誘客に加え、閑散期における新たな観光メニューの創出を支援しているところであります。</li> <li>○ 県としては、引き続き、国や観光関連団体、教育機関等と連携し、観光関連産業の雇用の安定と確保に取り組んでいきたいと考えております。</li> </ul>	<p>左記回答のとおりとする ◆事業主向け雇用支援事業(再掲) ◇地域巡回マッチングプログラム事業(再掲)</p>
				左記回答のとおりとする
				左記回答のとおりとする

(基本方針3) 経営基盤の強化 ○人材の育成や人材の確保に関すること

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
20	人手不足対策を目的とした協業化促進事業の実施について	<p>※宮古地域部会 県内経済的好況を受け、各業界で人手不足が深刻化するなか、一部のホテル業者間では、リネン担当者を融通雇用する等の対応策が実施されている。また、業務停滞を回避するために、あえてアルバイト等短時間労働者を余剰雇用する中規模事業者も存在するが、経営基盤が弱い小規模事業者には、余剰雇用が困難である。 このため、人員のシェアが可能な業種や外注業務については、直接の雇用主に対する雇用助成金及び外注費用（出向受入費等）の補助金創設や、事業者間のマッチング等の行政支援を要望する。 (平成30年度宮古地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課) ○ 県では、中小企業・小規模事業が厳しい経営環境の変化に対応し、経営基盤の強化が図れるよう、沖縄県中小企業団体中央会による中小企業者同士の組織化や、中小企業組合の設立及び組合の運営支援を行う組織化指導事業を実施しているところです。</p> <p>(雇用政策課) ○ 県では、国や県等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、「グッジョブセンターおきなわ」において、社会保険労務士等の専門家による相談窓口を設置しているほか、巡回相談や訪問相談の実施、雇用施策に関するセミナーの開催、正規雇用化にかかる専門家派遣及び助成金制度の案内冊子「Smile」の作成・配布などを行っております。特に人材の採用・定着については、求人方法や人材確保に関する相談やセミナーを開催するなど、県内企業の取り組みを支援しております。</p>	左記回答のとおりとする ◆組織化指導事業
21	中小企业者・小規模事業者の生産性向上に向けた人材派遣に関する支援策について	<p>※八重山地域部会 県内外（外国人を含む）の人材の雇用維持・安定を図るために、環境整備などの支援策や人材派遣活用による雇用助成金の拡充を検討していただきたい。 (平成30年度八重山地域部会)</p> <p>○現状と課題 八重山地域において、観光需要の高まりにより、各業種において慢性的な人手不足に陥っている。この状況を打破するため人材派遣会社の利用する中小企業が竹富町内で少しずつ増えてきているが、竹富町は9の島々という特有な環境の中で人材を確保するには、高賃金や住居の提供といった福利厚生や人件費負担が、経営の安定化に対して大きな課題となっている。また、労働派遣法により雇用形態や雇用期間など生産性向上を考えると、中小企業にはコスト負担の増大も考えられる。 【団体等の取組状況】 雇用助成金等セミナーの開催</p>	<p>(雇用政策課) ○ 県では、国や県等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、「グッジョブセンターおきなわ」において、社会保険労務士等の専門家による相談窓口を設置しているほか、巡回相談や訪問相談の実施、雇用施策に関するセミナーの開催、正規雇用化にかかる専門家派遣及び助成金制度の案内冊子「Smile」の作成・配布などを行っております。特に人材の採用・定着については、求人方法や人材確保に関する相談やセミナーを開催するなど、県内企業の取り組みを支援しております。</p> <p>(労働政策課) ○ 県では、非正規労働者の働きやすい環境の整備を図るため、平成28年度から県内中小企業を対象とした専門家派遣やセミナーを実施し、企業の取組を支援しております。</p>	左記回答のとおりとする ◆事業主向け雇用支援事業（再掲）

(基本方針4) 資金調達の円滑化

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖縄県回答	
22	事業承継支援資金制度の創設について	<p>※南部地域部会 親族内承継、第三者事業承継を支援する中で明確化された制度資金が中々見つからない。融資対象の概要、運転資金、設備資金の資金使途を概ね明確化した融資制度を創設していただきたい。 【例】運転資金…諸経費3ヶ月分、利益過去3年分 設備資金…減価償却の未償却残高 等</p> <p>○課題…債務引継ぎ 売却額の算出方法を沖縄県事業引継センターより教授いただき、会員事業所へ支援をしました。 県融資制度に事業承継資金が創設されることで、事業承継の準備期間を含めた目安となる売却額が明確化され、売り手と買い手の双方が納得することが期待できる。 融資制度を利用しない事業承継についても売却額算出内容が見える化されることで、不調案件が軽減されることも期待できる。 (平成30年度南部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県融資制度においては、平成31年度より、創業者支援資金の融資対象に事業承継を行う中小企業者を追加する方向で調整しているところです。</li> <li>○ 制度の詳細については現在検討中ですが、中小企業者の皆様が利用しやすい制度となるよう関係機関と調整を進めてまいります。</li> </ul>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆県融資制度（創業者・事業承継支援資金）</p>
23	継続的な県融資制度の見直し、拡充について	<p>※沖縄県信用保証協会 県融資制度の融資利率は、マイナス金利政策並びに金融機関の融資利率の低下傾向を踏まえ、「融資利率の低減」、「経営指導により金利優遇」、さらに加えて「利子補給制度適用」の対策を行ってきている。</p> <p>今後においても、中小企業から優先的に採択される制度となるよう継続的に見直しを図り、県融資制度の拡充に努めいただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、平成30年度の制度見直しにおいて、融資制度の利用促進を図るため、金利引き下げ（13資金中10資金）、融資限度額拡充（13資金中3資金）、連帯保証人の取扱いの変更などを行っております。</li> <li>○ 県としては、引き続き、県融資制度の金利引き下げや融資要件の緩和など、その実現に向けて関係機関と調整を進めていきます。</li> </ul>	<p>対応に努めていく</p> <p>◆県融資制度全般</p>

(基本方針4) 資金調達の円滑化

番号	提言事項	提言内容	措置状況	H31年度対応状況
		内容	沖縄県回答	
24	県制度融資短期運転資金の融資対象枠（つなぎ資金）の創設について	<p>※沖縄県商工会連合会 中小・小規模事業者は、事業の維持・発展に向けて活用できる補助金は多岐にわたり、多くの事業者が経営改善の時期やタイミングが合えば補助金を活用したいと考えている。 しかし、補助金や助成金は精算払いが基本とされており、精算までに6か月以上要するものがあり、その間事業者の立替金となるため、手持ち資金が減少し、満足な仕入れ等が行えなくなる懸念もあり、補助金申請に躊躇する事業所も見られる。 県制度融資の短期運転資金に無担保保証人制度を設けて補助金採択者が活用できるつなぎ資金の融資枠を創設し、補助金又は助成金の決定通知書に基づき融資を行う。 中小・小規模事業者の補助金申請のハードルを低くして、販路開拓や新商品開発に取り組める体制を構築していただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 補助金・助成金の立替金（つなぎ資金）は、基本的に自己負担で対応するよう指導している。それが難しい事業所はカードローンを利用するケースもある。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県融資制度では、つなぎ資金など短期の資金需要に対応するため、「短期運転資金」を取り扱っているところであります。小口のつなぎ資金、建設工事等のつなぎ資金などに加え、補助金交付までのつなぎ資金としても活用頂けます。 また、短期運転資金においては、平成30年度の制度改正において、金利の引き下げ及び連帯保証人の取扱い変更を行っております。</li> <li>○ 連帯保証人の取扱いについては、「必要に応じて求める（法人は、代表者を保証人とする）」から、「必要に応じて求める（原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要）」に変更しており、信用保証協会が認めた場合には、経営者保証を求めずに保証承諾ができるよう変更しておりますので、中小企業者の皆様により一層利用して頂きやすい制度になっており、今後も引き続き、制度の活用について周知を図っていきたいと考えております。</li> </ul>	<p>◆県融資制度（短期運転資金）</p> <p>対応に努めていく</p>
25	県融資制度の取扱の拡充及び負担軽減について	<p>※南部地域部会 地方銀行の支店がなく、農業協同組合の金融部門も撤退した離島地域での県融資制度の活用が厳しい状況にある。制度を活用するためには、本島に渡る必要があり、費用面での負担増と天候不順により影響を受ける。 については、郵便局で県融資制度が利用できるよう制度の拡充をお願いしたい。また、島での相談会や契約の際には、県職員も出張して来て頂きたい。 (平成30年度南部地域部会)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、離島地域の事業者に対して、金融機関への事前振込のほか、インターネットバンキングの活用等の周知について、支援機関等へ協力を求めていきたいと考えております。</li> <li>○ 郵便局（ゆうちょ銀行）においては、現在のところ国から法人融資の業務を行うことが認可されていないため、県融資制度の活用もできない状況となっております。</li> <li>○ 離島での説明会や相談会については、商工会や地元市町村の御協力を仰ぎながら、効果的・効率的な方法を検討していきたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(その他) 小規模事業者の振興

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
26	「沖縄県小規模企業振興条例」の制定	<p>※北部地域部会 県内の事業所数49,231件のうち、小規模事業者が85.8%、全国においても85.1%と圧倒的に小規模事業者が占めています。このような背景のもと、「事業の持続的発展」を基本理念にH26年6月に「小規模企業振興基本法」が制定されました。</p> <p>本県において、小規模企業の事業活動の活性化を図る観点から「沖縄県小規模企業振興条例」の制定により、具体的な「小規模企業振興基本計画」を策定いただき、県下市町村にも条例制定を喚起し、意欲ある小規模事業者を県と市町村が連携して支援し、県内経済の向上を図る。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 恩納村では、6月定例議会で「恩納村中小企業者・小規模企業者・小規模者振興条例」制定予定。振興計画を策定中。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「沖縄県中小企業の振興に関する条例」は、第10条第3項に小規模企業に対する施策実施上の配慮についても規定されており、小規模企業の振興についても支援する内容となっております。</li> <li>○ 本県条例の大きな特徴として、中小企業者・小規模企業者の意見を反映した支援計画を策定する仕組みがあることから、本条例に基づき中小企業振興会議、幹事会、地域部会での中小企業者その他関係者との意見交換を通して中小企業者・小規模事業者が抱える課題やニーズの把握を行っているところです。</li> <li>○ また、市町村での条例制定等への取組みについては、県において条例制定済市町村へのヒアリングや、各市町村における中小企業振興に関するアンケート調査を実施し、これらの結果内容をまとめ、各市町村へ情報提供したところです。</li> <li>○ 県としましては、引き続きこれらの会議の内容の充実や市町村との意見交換を通じ、中小企業者・小規模事業者の課題把握や企業活動の活性化への支援に努めていくとともに、小規模企業振興条例の制定につきましては、他県の制定状況や「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の特徴も踏まえながら、その必要性について意見交換を行っていきたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(その他) 小規模事業者の振興

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
27	伴走型支援体制の確立のための北部地区商工会への事務局長設置について	<p>※北部地域部会 平成30年4月現在、本県の34商工会のうち事務局長設置商工会は18商工会、事務局長未設置商工会が16商工会となっている。 事務局長設置状況は、南部地区 7商工会（10商工会/8,013会員中）、中部地区 7商工会（8商工会/7,732会員中）、北部地区 3商工会（12商工会/4,269会員中）となっており、北部地区は、中南部地区と比較しても設置率が低い状況である。</p> <p>事務局長未設置商工会においては、経営指導員が事務局代表者として事務局長の業務を兼務していることもあり、代表者業務に忙殺され、伴走型支援（経営改善普及事業）に専念できない状況である。</p> <p>こうした中、平成26年度に小規模企業振興基本法が制定され、それに伴い商工会においては、経営発達支援計画の認定並びに同計画に基づく伴走型支援体制の確立が急務となっている。 (平成30年度北部地域部会)</p> <p>【団体等の取組状況】 現在、経営指導員2名もしくは1名体制の中、事務局代表者が事務局長としての業務（理事会、委員会、部会の運営や行政との折衝等）を担いながら、会員事業書への経営改善普及事業に鋭意取り組んでいるが、先述の小規模企業振興基本法の制定に伴う伴走型支援を強化することができない状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商工会の事務局長設置については、小規模事業者数や組織率等を設置基準とする要件が運用により定められています。</li> <li>○ 平成31年度より、設置要件を満たす北部地区 2商工会に、事務局長の設置に要する予算を措置することとなっておりますが、今後の他の商工会の設置については、優先順位を勘案しつつ、予算、必要性等について、引き続き意見交換を行いたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする  ◆小規模事業経営支援事業

(その他) 産業振興に関するこ

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
28	国際物流拠点産業集積地域における県の取り組みについて	<p>※沖縄県工業連合会 国際物流拠点産業集積地域への立地企業数は、平成20年の25社から平成28年には58社となっております。誘致企業の増加に伴い、県内既存企業を誘致企業との連携で業績を伸ばしている事例も見受けられますが、一方で県内既存企業と同業種の誘致により、一部の業種によっては県内での競争が激化しているのも実情です。</p> <p>こうした現状を踏まえ、誘致企業の数だけを目標数値にすることなく、県の産業政策と照らし合わせ、現段階ではどのような業種・企業が必要なのかを精査しながら企業誘致に取組んでいただければと思慮します。</p> <p>例として、本県の産業振興に係わる製造業振興の将来像をイメージした「ものづくり産業プラン」（仮称）等を策定していただくとともに、その目標に向かって県組織の横断的な連携による企業誘致や県外への販路開拓などに取り組んでいただきたい。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 「ものづくり産業プラン」（仮称）等の策定に関し、本会としても積極的に関わって行きたいと思慮します。</p>	<p>(企業立地推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 沖縄県では、雇用の創出と新たな産業の振興という観点から、「沖縄県企業誘致基本方針」を定め、製造業・物流業等と、情報通信関連産業・金融関連産業に分けて専門性を高めつつ、関係各課が連携して誘致活動に取り組んでいます。</li> <li>○ 国際物流拠点産業集積地域においては、那覇空港の国際物流貨物ハブ機能等による国際物流ネットワークを活用し、ヒト、モノ、技術、投資を呼び込む臨空・臨港型産業に属する企業や、高い技術力を持つ、高付加価値・高度部材産業に属するような企業等の誘致を推進しています。</li> <li>○ それを踏まえた上で、誘致企業の選定においては、企業立地による県内産業への波及効果や、新規雇用者の増、特区制度の活用、県経済へもたらす影響など等を考慮しています。</li> <li>○ 今後も、企業の選定にあたっては、企業分析を丁寧に行うとともに、県内企業との連携面にも思慮しながら、総合的な視点を持ち取り組んでまいりたいと考えております。</li> </ul> <p>(ものづくり振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、「沖縄県アジア経済戦略構想」のもと、製造業の振興については、沖縄の地理的優位性や人材育成の成果、独自に蓄積された技術を梃（てこ）に、高付加価値の源泉となるものづくり産業の振興を目指しています。</li> <li>○ 県内既存企業と誘致企業との連携については、付加価値の高い製品開発や技術力の向上、アジアを見据えた販路開拓が図られるよう、県としましても、「製造業県内発注促進事業」などを通じて企業間のマッチング支援を行っております。</li> <li>○ また、うるま市の国際物流拠点産業集積地域内にはサポートイング産業集積促進ゾーンを設定し、県内ものづくり産業の下支えとなるサポートイング産業の誘致により、金型製作や部品加工等の企業連携を促進しております。</li> <li>○ 本県の製造業振興の将来像については、関係団体等との協議の場を設けたうえで、検討を行ってまいりたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする  ◆製造業県内発注促進事業

(その他) 産業振興に関するこ

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
29	横断的産業振興体制の構築について	<p>※沖縄県情報産業協会      「沖縄ITイノベーション戦略センター」が5月に法人登記され、7月の事業活動の開始に向けて準備が着々と進められている。      IoTやビッグデータ、AIなど急速に発展するデジタル技術を活用した新たな付加価値の創造は、IT産業の枠にとどまるものではなく、あらゆる産業に影響を及ぼすものであり、本県も例外ではない。      世界的規模で進展している第四次産業革命の潮流、Society5.0の実現にたいし、本県が遅滞なく対応できるかどうかの鍵は当該センターが握っているといえる。      当該センターの設置については、商工労働部情報産業振興課が主導的な役割を担っていた。</p> <p>しかし今後当該センターが担っているのは本県のあらゆる産業のさらなる発展であり社会生活の利便性のさらなる向上である。そのためには、縦割り行政の枠を超え、各産業の枠を超えて連携して行く必要がある。      そうすることで、政府が掲げている「世界に先駆けたSociety5.0の実現」を本県がどこよりも先駆けて実現できるようになると考える。</p> <p>センターが有効的に活動できるよう産業を横断した振興体制の構築をお願いしたい。      (第1回中小企業振興会議)</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b>      当協会では、IT人材の高度化を推進するための人材育成事業を実施している。      初期、対象は県内IT企業の技術者だけであったが、近年は他産業のIT部門にまで対象を広げている。      今後はIT部門だけではなく、ITを活用していく人材の育成についても力を入れていきたい。</p>	<p><b>(情報産業振興課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県ではセンターの設立と併せて、各産業を担当する府内各部局と連携を推進し、ITを活用した産業の活性化を図るため、平成30年度から他産業連携の担当者(課長級)を配置しております。</li> <li>○ 今年度から、他産業連携担当を中心にセンターと連携しながら、府内各部局とITを活用した産業の活性化のための取組みを始めたところであり、Society5.0の実現に資するものと考えております。</li> <li>○ なお、Society5.0に関する取組の一つとして、アジア経済戦略構想推進・検証委員会にITスマートハブ部会を設置し、沖縄型Society5.0の実現に向けたロードマップ策定や、成功モデルの創出に必要な支援策について活発な議論を行ったところです。</li> <li>○ 今後も、沖縄型Society5.0を推進していくためには、产学研官が一体となった体制構築が必要となることから、貴会をはじめ、各団体と連携して取組を進めていきたいと考えております。</li> </ul> <p>・沖縄型Society5.0実現推進事業      ・先端IT利活用促進事業      ・アジアITビジネス活性化推進事業等</p>	<p>予算措置により対応予定</p> <p>◆沖縄型Society5.0実現推進事業</p> <p>◆先端IT利活用促進事業</p> <p>◆アジアITビジネス活性化推進事業等</p>

(その他) 産業振興に関すること

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
30	『島酒フェスタ』運営等、泡盛販促活動に係る支援について	<p>※沖縄県産業振興公社</p> <p>泡盛産業は、沖縄を代表する地場産業として離島を含む地域の経済と雇用を支えると共に、伝統行事や郷土料理など県民の生活にも深く結びついた重要な産業である。</p> <p>しかしながらその出荷量は、県内外の需要の減少により平成17年度以降12年連続で減少するなど、泡盛業界は厳しい経営環境に置かれている。</p> <p>その対策の一環として業界が一丸となり、泡盛復活のためのイベント『島酒フェスタ』を今年4月に開催したところ、泡盛離れが著しいとされる若者を中心に当初の目標を上回る12,000人が来場する盛況なイベントとなった。</p> <p>当イベントが今後拡大発展することで、県内における新たな泡盛の需要喚起が期待されると共に、沖縄の食文化の重要な要素である泡盛をテーマとした春の一大MICEイベントに成長させることができれば観光客誘致にも繋がる可能性がある。</p> <p>一方で、泡盛産業の振興に向けては県外需要の掘り起こしも重要な課題であることから、当イベントの在り方としては、泡盛業界が参考事例とした『にいがた酒の陣』（新潟県の日本酒販促イベント）のように県外バイヤーとの商談会等も併催するなど、イベントとしての内容も拡充していく必要があると考える。</p> <p>第1回開催に当たっては、沖縄県からの財政的支援を受けていないが、今後県外の有力バイヤー等を招聘した商談会や観光イベントとしての拡充を検討・実施するに当たっては、「沖縄の産業まつり」や「沖縄大交易会」のような財政的な支援を含めて検討していく必要があると考える。</p> <p>（第1回中小企業振興会議）</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>H29年に『琉球泡盛マーケティング支援事業』にて個別企業5社の個々の販促に係る補助支援等を行ったが、業界全体の泡盛出荷量拡大には業界一体となった取組みによる底上げが重要と思われる。</p> <p>公社では、海外事務所5か所、駐在7か所を活かした海外展開支援や県産品拡大展開総合支援事業、大交易会等にも繋げ、幅広いサポート支援が可能。</p>	<p>(ものづくり振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 島酒フェスタは、泡盛業界が主体的に企画し、沖縄県酒造組合のほか、那覇市及び沖縄県の共催により開催しました。泡盛の歴史的、文化的な商品価値を活かしながら、県内外や国外への展開に向けた取り組みが期待されていることや、離島や小さな酒造所など、日頃、入手できない特徴ある泡盛の試飲、購入が魅力であり、商品をPRできる場として意義があります。</li> <li>○ 平成30年度琉球泡盛再興プロジェクト支援事業では、第2回島酒フェスタへの広報支援を、泡盛業界が実施する各種プロモーション等の中で実施しております。また、泡盛振興協議会等における異業種との連携も継続しており、島酒フェスタに限らず、各種取組に意見を反映させております。</li> <li>○ 第2回以降の開催についても、泡盛の販路開拓に向けた効果的な取り組みができるよう、財政的支援について引き続き検討してまいります。</li> </ul> <p>第2回島酒フェスタ 日時：平成31年4月13日（土）から14日（日） 場所：沖縄セルラーパーク那覇</p>	<p>左記回答のとおりとする</p> <p>◆琉球泡盛再興プロジェクト支援事業</p>

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
31	中小企業等の振興に向けた経営実態調査について	<p>※沖縄県中小企業家同友会 沖縄同友会では、毎年、県の中小企業支援計画の5つの方針の内、どの方針に関心があるのかについて調査（複数回答可）を行っています。今年度は、第1位「経営基盤の強化」(69.3%)、第2位「経営革新の促進」(48.9%)、第3位「環境変化への適応の円滑化」(38.6%)、第4位「資金調達の円滑化」(35.2%)、第5位「創業の促進」(14.8%)という結果になりました。中小企業振興会議においても、客観的なデータを基に、現在の計画が中小企業等の経営実態・課題に沿った政策展開になっているかを議論することが必要となります。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業等の振興に向けた経営実態調査を実施すること。</li> <li>○ 中小企業等の振興に関連する県の既存調査データや民間の調査データ等の収集・集約を行い、専門家等を交え分析を行うこと。その資料を中小企業振興会議の参考資料として提出すること。</li> </ul> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>※補足 「経営実態調査」については、昨年度県が実施した「労働環境実態調査」を指している。調査結果の概要を中小企業振興会議の場で示してほしいと考えている。 また、新しい調査事業は予算の関係上実現に時間がかかると予想されるので、既存の調査結果や民間企業等が発表する県経済関係のデータ等から、県の中小企業振興に活かせる資料を作成し、会議の意見交換資料として提供してほしい。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御提言のありました県の「労働環境実態調査」につきましては、関係団体で情報共有を図ることができるよう平成30年度第1回中小企業振興会議（6月8日開催）で概要版を配布し、調査結果について先の会議において説明を行ったところです。</li> <li>○ また、中小企業等の経営実態・課題に沿った政策展開を行うため、既存のデータの分析・活用等を含め、中小企業振興会議の意見交換の方法を工夫し、引き続き関係団体からの意見聴取に努めるとともに、幹事会や地域部会の内容の充実を図りながら、中小企業者その他関係者の課題やニーズの把握を行ってまいりたいと考えております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況		H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答		
32	中小企業者・小規模事業者の生産性向上に向けた輸送費に係る一部助成等支援策について	<p>※八重山地域部会 離島地区における機械等の生産設備に係る導入費用や修理費用は、他の地域と比較して過大となる傾向がある。導入・修理までの期間の長さやメーカー担当者の旅費等、小規模事業者の機会損失や財政面での圧迫を回避できるよう、技術者の旅費や設備の輸送費に係る一部助成等の支援を検討していただきたい。 (平成30年度八重山地域部会)</p> <p>○現状と課題 機械等の運搬費や技術者の渡航費用負担が利益を圧迫しており、付加価値額向上の足かせとなっている。また、今後消費税の増税により、更なる利益圧迫等が懸念される。 これらの経費増加に対する施策を設けることで、地理的に不利な条件にある離島地域の中小企業振興を支援し、産業競争力を強化して、離島地域の経済活性化を図る。</p> <p>【団体等の取組状況】 小規模事業者が自費により対応していることが多いため、商工会が融資の斡旋という形で支援を行っている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中小企業・小規模事業者の設備導入等については、計画的に取り組む必要があると考えております。</li> <li>○ 県としましては、県単融資制度をはじめ各種資金の活用促進、経営革新計画の策定等による生産性向上へ向けた計画的取組を推進し、更には事業協同組合設立等の協業化による資材や設備調達を促進してまいりたいと考えております。</li> </ul>		左記回答のとおりとする

(その他) その他の中小企業関連施策

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
33	中小企業者・小規模事業者の生産性向上に向けたインバウンド支援策について	<p>※八重山地域部会 県外、海外からの入域観光客数の増加により、八重山地域の観光関連産業は順調な成長を遂げている。これまでには、電子決済の取組支援を行うことで爆買い等に見られる旺盛な商品購入機会を取り込んできた。しかし、近年は消費者マインドの変化も見られ、単に購入するのではなく、会話を通じたコミュニケーションから購買へ繋げることが重要になっている。そのため、多言語翻訳機器の活用を支援するための施策が必要だと感じる。</p> <p>安心、安全な沖縄観光にさらにITによる多言語対応化を高めることで観光客誘致に繋げる。 (平成30年度八重山地域部会)</p>	<p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <p>○ 県では、国際観光地にふさわしいインバウンド受入体制を構築するため、平成22年度から多言語コンタクトセンターを運営しており、具体的には、電話、スカイプ、メールによる外国人観光客への通訳サービス、観光案内、台風などの災害時の対応サポート等を行っております。</p> <p>対応言語は、英語、中国語、韓国語及び平成29年からは、タイ語も追加して対応しております、その他の言語については、受託事業者の可能な範囲で対応しております。</p> <p>更に周知活動を積極的に行い、利用向上に努めたいと考えております。</p> <p>○ また、多言語翻訳機器の活用支援に関しては、現在、国において、スマートフォン無料翻訳アプリ「Voice Tra (ボイストラ)」の利活用促進を図っていることから、県としても、本アプリの活用促進に協力していくと考えております。</p> <p>○ ITによる多言語対応のほかに、O C V B の観光人材育成センターによる観光関連事業者が実施する語学等研修への支援や、語学人材確保のための海外就職相談会開催等を実施することで、多言語対応能力の向上を図っております。</p> <p><b>【Voice Tra (ボイストラ)】について</b> 総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構（N I C T）において、多言語音声翻訳システムの社会実装を促進させるために開発された無料スマートフォンアプリ。 現在31言語に対応しており、うち18言語は音声出力も可能。 本アプリは無料でダウンロードできるため、利用者数が拡大している。 (平成31年 1月15日現在の累計ダウンロード数 : 4,084,946件)</p>	左記回答のとおりとする
		【団体等の取組状況】 IT補助金の利用やIT関連セミナーの開催を検討。		

(その他) 企業活動の側方支援

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
34	外国人及び観光客受入体制の拡充強化	<p>※八重山地域部会</p> <p>近年外国人や本土の観光客の来訪者が多く、カード決済の需要が多く、竹富町は9つの島々から形成されており、ネット環境が地域によって整備されておらず、利用できない島や利用しても決済処理に時間がかかり、来訪者の満足度が得られない状態である。そこで、ネット環境の整備拡充と観光客の利便性の向上さらに購買意欲の喚起を図り、地域経済への波及効果が期待できるため、機器等整備強化やインターネット回線使用料等の経費負担の軽減に対する支援策の検討をお願いしたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>大手クレジットサービス会社と提携し、キャッシュレスの機械設備を設置しているが、機器の設置費やネット回線使用料など小規模事業者にとって、経費負担になっていることから対応できる事業所とできない事業所で格差が出ている。</p>	<p>(総合情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 竹富町においては、現在、ブロードバンドサービスが提供されており、また民間通信事業者によるLTEサービスも提供されている状況であります。</li> <li>○ 県では、竹富町における通信環境の改善を図るため、平成28年度から超高速ブロードバンド環境の整備に着手しており、さらなる情報通信基盤の高度化に取組んでおります。</li> </ul> <p>(文化観光スポーツ部 観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、外国人観光客の更なる消費拡大や利便性向上を図るためにには、外国人観光客の消費環境を整備することが重要と考えております。特に、近年諸外国において市場が拡大しているモバイル決済等のキャッシュレス決済について普及を図ることが重要と考えております。</li> <li>○ このため、県としましては、平成29年度より観光関連事業者を対象とした「キャッシュレスセミナー」を開催しております。平成30年11月上旬には八重山・宮古地域においても本セミナーを開催したところであります。</li> <li>○ 今後も引き続き、キャッシュレス決済の必要性や低価格で導入できる決済端末の紹介等を含めた啓発セミナー等に取り組んで行きたいと考えております。</li> <li>○ なお、国は、2019年10月1日の消費税引き上げ対策として、中小・小規模事業者のキャッシュレス決済端末の導入負担を実質ゼロにする補助を予定しているとのことです。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(その他) 企業活動の側方支援

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖 縄 県 回 答	
35	建設業許可にかかる個人事業者の事業承継の緩和について	<p>※沖縄県商工会連合会 法人企業において、代表者、役員等の変更がある場合は、変更届出書を30日以内に提出することで変更が可能ですが、個人事業者が急な体調不良等により建設業許可を後継者に譲り渡したい場合に変更手続きではなく、改めて新規申請を行わなければなりません。 但し、新規申請については資格審査や実務経験、財産的要件（500万円以上）など後継者にとって高いハードルとなっています。</p> <p>個人事業者が後継者へ引継ぎを行う場合、「支配人登記」を5年又は7年前に登記する必要があり、登記の時点で後継者は事業主と同じく営業活動に対して法的責任を持つことになり、個人事業主が後継者を「支配人登記」することについてすぐに対応できるものではありません。</p> <p>建設業許可を受けている事業所は、毎年年度報告を行っており、その認可資格について確認されており、個人事業者については、年度報告において後継者の資格要件の確認を毎年行うことにより、法人事業所と同様に変更届出書で建設業許可の承継ができるよう対策をお願いします。 (第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 事業承継の計画策定支援にあたり、時間的に建設業許認可の承継が厳しい事業者について、新規申請も厳しい状況が伺える。</p>	<p>(土木建築部 技術・建設業課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業法において、個人事業主に対する建設業許可は、事業主本人に与えているものであることから、後継者等においては、建設業許可の要件を満たし、新規で、建設業許可を取得する必要があります。</li> <li>○ 当課において、建設業の許認可に係る業務は、建設業法に基づき行う必要がありますので、現状の法制度においては、要望のある事案について対応は困難ですが、建設業許可等の担当者が集まる会議等において、業界からこのような意見があったということを情報共有していきたいと考えております。</li> </ul> <p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業承継支援については、事業承継の必要性の啓発も重視しており、時間的制約や法制度上の問題等、円滑な承継の実施にあたってクリアすべき課題も多々ある事が通例のため、10年程度の余裕を持って事業承継の計画策定に着手するよう、経営者の方々に周知啓発等も力を入れて行っております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

(その他) 企業活動の側面支援

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況	H31年度対応状況
		内 容	沖縄県回答	
36	従業員の長期雇用の維持と通勤環境改善の為の福利厚生施設（社宅）整備への支援整備	<p>※北部地域部会</p> <p>沖縄県経済は、県外、海外からの活発な観光需要からの波及と建設関連でも官・民需ともに堅調であり、好景況感が強まっています。今後も拡大が見込まれており、失業率、求人倍率とも大きく改善している状況にあります。一方で中小・小規模事業者にあっては、慢性的な人手不足が深刻の状況となっており、最低賃金の上昇と併せて生産性維持・向上への取組みが求められています。しかし、現状を見ると、業種全般において人材の確保が厳しい中、既存の従業員の長期雇用のため、賃金の引上げ・福利厚生の充実を図る等取組みがなされているところです。</p> <p>一方、売り手市場と言われる中、雇用される側の観点からすると、好条件の給与・充実した福利厚生・就業時間（残業・休暇取得等）・通勤負担の軽減等、企業に求める条件も高くなっていると考えられるが、中小・小規模企業にとって、これらを十分に満たすことは厳しいのが現状と思われます。</p> <p>こういった中で、地域事業者より、「通勤時間の長い従業員の通勤負担軽減による余暇の確保と生活経費の縮減による、既存従業員の離職防止と新規採用者の長期雇用化対策として社宅を新築したいが、建築費用に対する一部補助・助成等支援メニューの有無」について問い合わせがあった。</p> <p>国・県の支援施策で対応するメニューを検索、又は「よろず支援拠点」へ問い合わせたが確認できなかった。</p> <p>中小・小規模企業者が取組む人材確保による生産性の維持・向上の対策として、支援メニューの整備ができないか。 (第1回中小企業振興会議)</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金、助成金は公益的・社会的な目的に対して拠出されるものであるため、社宅の建設に対する支援の整備は難しいと思われますが、県融資制度等を活用し、事業資金の融資を受けることが可能です。</li> <li>○ 県融資制度の経営振興資金では、県内で同一事業の事業歴が1年以上の事業者を対象に運転・設備資金の融資を行っており、提言のありました社宅の建設についても活用が可能と考えられます。</li> <li>○ 当該資金は、平成30年度の制度改正において金利の引き下げ(2.15%→2.10%)を行っており、より利用していただきやすい制度となっております。(県担当課：中小企業支援課)</li> <li>○ また、独立行政法人中小企業基盤整備機構の高度化事業においても、中小企業者が共同で労働環境の改善や福利厚生の充実に取組む場合に必要となる共同施設（従業員共同宿舎等も含まれる）を建設する際の設備資金について、長期（最長20年）・低利（0.5% 平成30年度）で貸付を受けることが可能となっております。</li> </ul>	左記回答のとおりとする

